

衆議院議員選挙における女性立候補者増に取り組むための政党アンケート 回答

2021年8月16日 日本共産党

1、現職女性国会議員（衆議院議員/参議院議員別）の人数と割合

衆議院 3人 、 25・0%

参議院 5人 、 38・5%

2、衆議院議員選挙候補予定者における、女性の人数と割合**・小選挙区における女性の人数と割合**

38人 、 29・9% (2021年8月16日現在)

・比例区における女性の人数と割合

21人 、 55・3% (2021年8月16日現在)

・引退議員の人数及び性別と、その後任の候補予定者の性別

現時点では、引退予定の現職議員はいません。

3、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正を受けて、党としての取り組み**i、男女の候補者の数の目標**

はい 男女50%50%

ii、セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメント等への対策

はい

党中央にハラスメント相談窓口を設置しています。また各地方組織などでハラスメント問題の学習会に取り組んでいます。

Ⅲ、この法律について、党内で研修会や勉強会など

いいえ

関係部局で必要に応じて議論し、方針を具体化しています。

Ⅳ、その他、男女候補者を均等にするための方策

昨年1月に開催した第28回党大会では、「日本共産党が、地方議会における女性議員第1党となっていることは、私たちの誇りです。この到達に安住することなく、国政選挙でも地方選挙でも、あらゆる選挙で女性候補の比率をたかめ、女性議員を増やすことに力を注ぎます」としました。この立場で、党として女性候補50%の目標をしっかりと実現するとともに、当選者の女性比率を高めるために全力をつくします。候補者や議員の学習機会の提供、相談窓口を設置するとともに、党内でのジェンダー学習をすすめることや自己改革の促進、子育てや介護との両立など、必要な支援がおこなわれるように努めています。

4、男女平等政策の内容

i、選択的夫婦別姓制度導入に関して

- ・選択的夫婦別姓制度を積極的にすすめていく

ii、刑法改正に向けた議論について

- ・不同意性交等罪の創設について

賛成

強制性交等罪の「暴行・脅迫要件」を撤廃し、同意要件を新設、諸外国の先進例を参考に「同意にもとづかない性的行為」を適切に処罰する法改正をすすめます。

- ・性的同意年齢の16歳への引き上げについて

賛成

性交同意年齢を16歳に引き上げるとともに、子どもへの性暴力は罪を加重する、子どもが被害者の場合は時効を停止するなどの見直しが必要だと考えています。

- ・地位関係性利用型性犯罪規定について

必要

地位関係性を利用した対等でない関係においては、抵抗できない、泣き寝入りせざるをえないなどの被害が深刻です。こうした実態に見合った改正が必要です。

iii、女性の貧困に対する見解と改善施策

政府がすすめてきた雇用の非正規化、社会保障の抑制・削減政策のもとで、女性は6割近くが非正規雇用におかれ、低賃金と生活困難、ひとり親世帯の貧困、老後の低年金など、深刻な貧困がひろがっていました。コロナ禍は、こうした女性の暮らしを直撃し、困難と貧困を一層深刻化しました。当面の緊急対応として個人単位での支援金、各種給付金の支給・拡充、女性向け相談窓口の充実や緊急シェルター等の確保、生活物資の支援、生活保護の活用など、命と暮らしを守る施策が必要です。さらに、コロナ禍で顕在化した日本社会の差別と格差を是正し、ジェンダー平等の社会へ大本から変えていくことが求められています。最低賃金 1500 円をめざし、全国一律最低賃金制の確立、パートなど非正規雇用への差別禁止・均等待遇原則、同一価値労働同一賃金の法制化、労働時間の抜本短縮など、男女差別と格差の是正につながるルールをつくること。育児・介護休暇の男女とも取得推進、認可保育所の拡充など、誰もが安心して働き続けられる、ケアに手厚い社会をつくること。児童扶養手当の拡充、DV 対策の強化、年金・医療・社会保障の拡充をすすめること。選択的夫婦別姓、同性婚の実現など、人権と尊厳が守られる社会をつくること。性と健康の権利についての教育を強化すること。あらゆる政策・意思決定の場で男女半々の参加を早期に実現し、すべての政策にジェンダー視点を貫くこと。以上のような施策を総合的に取り組んでいきます。

5、選挙制度について

見直しが必要

小選挙区制を廃止し、民意を正確に反映する比例代表中心の制度に抜本改革すること、高すぎる供託金の大幅減額、選挙活動の自由拡大をすすめる。世界から大きく遅れている女性議員比率を高めるために、各国の取り組みに学び、クオータ制の導入にむけて具体的に検討すべきだと考えます。

以上

日本共産党中央委員会ジェンダー平等委員会 (担当・米沢玲子)

151-8586 渋谷区千駄ヶ谷4の26の7

電話 03-5474-8441

FAX 03-5474-8390

メール gendercc@jcp.jp